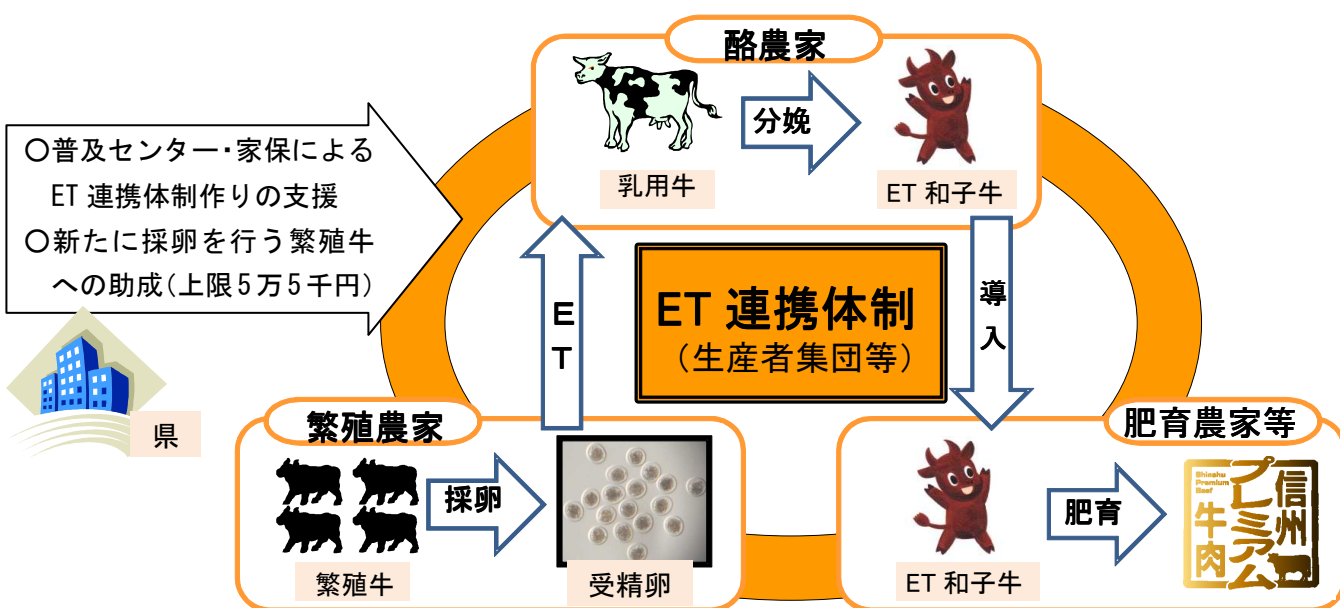


家畜生産・衛生情報

和牛の受精卵確保緊急対策事業のご紹介

和牛繁殖農家・酪農家・肥育農家等による、受精卵移植（ET）を核にした一体的な生産体制※作りを支援します。また、新たに採卵を行う繁殖牛への助成を行い、取組みを後押しします。 ※ET 連携体制



※ET 連携体制（繁殖農家(採卵)→酪農家(ET)→肥育農家等(和子牛導入)) を構築した上で採卵を実施。

※上限5万5千円の助成は、ET 連携体制の中で和牛繁殖農家へ支払われる採卵協力費に対するものです。また、採卵したことのない一定能力以上の和牛繁殖牛が対象です。

＝ご相談・申請窓口＝

- ▶ ET連携体制の構築支援：農業改良普及センター、家畜保健衛生所
- ▶ 事業申請等各種お手続き：地方事務所農政課

牛白血病の感染拡大を防止しましょう！

- 牛白血病は平成10年に届出伝染病に指定して以降、届出件数は増加傾向にあり、更なる感染拡大が危惧されています。(全国2,415頭、長野県11頭：平成26年)
- 飼養衛生管理基準を遵守し、農場への侵入防止対策、農場内の感染拡大防止対策等の実施をお願いします。

☆感染拡大防止対策（例）

- ✓ 同一の注射針を複数の牛に用いないこと。
- ✓ 直腸検査及び人工授精時に使用する手袋を1頭ごとに交換すること。
- ✓ 妊娠鑑定時に使用するエコープローブをカバーで被覆して1頭ごとにそのカバーを交換すること。
- ✓ 使用後の除角器具、去勢器具、削蹄器具、耳標・鼻環の装着器等は1頭ごとに別々の容器で洗浄、消毒して使用すること。

なお、平成27年5月1日からと畜場で牛白血病と診断され全部廃棄となった場合も共済金支払対象となっています。ただし、上記対策が行われていない場合は減額対象となります。